

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申立の趣旨</p>	<p>相手方は、申立人に対して、次の金員を支払うこと</p> <p style="text-align: center;">金 円</p> <p> <input type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> 上記金額のうち 円に対する </p> <p> <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで </p> <p> <input type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> 上記金額の内 円に対する </p> <p> <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 支払済みまで </p> <p> 年 割合による金員 </p> <p>との調停を求めます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">紛争の要点</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">添付書類</p>	

「申立の趣旨」とは、あなた

相手方に請求する金額を書
いてください。

11.金銭一般

申立の趣旨	<p>相手方は、申立人に対して、 次の金員を支払うこと</p> <p>金 80,000 円</p> <p><input type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> 上記金額のうち 円に対する</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 令和 年 月 日まで の割合による金員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> 上記金額の内 円に対する</p> <p>令和 2 年 2 月 20 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで <input checked="" type="checkbox"/> 支払済みまで 年 3 パーセント の割合による金員</p> <p>との調停を求めます。</p>
紛争の要点	<p>令和2年2月20日申立人宅隣のビルで看板取り外し作業を行っていた。</p> <p>相手方は、誤って取り外した看板を下に落とし、落ちた看板は申立人の庭の盆栽5鉢に当たってだいなしにした。</p> <p>この盆栽は、申立人が全部で8万円で買ったもので申立人が大切にしていたものである。</p> <p>申立人は、相手方に対して何度も弁償するように言ったが、相手方に誠意がなく、いっこうに支払おうとしない。</p>
添付書類	<p>領収証 こわれた盆栽の写真</p>

利息の支払いを求める場合には、この口をし点でチェックし、いつからいつまでの利息の支払いをもとめるのかと、その利率を書いてください。

遅延損害金の支払を求める場合には、この口をし点でチェックし、いつからの遅延損害金の支払を求めるのかと、そ

※ 利息又は遅延損害金の率は、年3パーセントですが、特約があるときは、その率を書いてください。

どのような理由で相手方に対して金額の支払いを求めるのかを簡単に分かりやすく書いてください。

例えば、契約に基づく請求の場合には少なくとも契約の日と契約の内容を、不法行為に基づく損害の賠償を求める場合には少なくとも不法行為(事故)のあった日時、場所、事故の態様と、どのような損害があなたに生じたのかを書いてください。記載例は、不法行為にもとづ

福岡簡裁(金銭一般)210212

あなたの言い分を裏付ける証拠となる書類がある場合には、その書類の名称を書き、その書類の写し(コピー)を2通(相手方が2名のときは3通)作成して、申立書と一緒に提出してください。

なお、あなた又は相手方が会社のときには、商業登記簿謄本又は登記事項証明書が必要ですから、会社の本店、支店の所在地の法務局で交付を受け、この欄に「商業登記簿謄本」又は「登記事項証明書」と記載して、申立書と一緒に提出してください。